

ウ 行財政改革

No.	取組み項目	実施年度			備 考	23～25年度の実施状況	取組み項目(H26～H28)	実施年度			関係部署
		23年度	24年度	25年度				26年度	27年度	28年度	
1-1	営農改善センター(豊章・北美唄)の廃止		実施		財政健全化計画登載	平成24年度に廃止	—				経済部
1-2	開拓婦人ホームの廃止		実施		財政健全化計画登載	平成24年度に廃止	—				経済部
2-1	へき地保育所保育料の改定 H21～23で段階的に25%増	実施			自立推進計画からの承継	平成21年度～平成23年度完了	—				保健福祉部
2-2	三井美唄幼稚園の配置見直し 変更 H24年度末供用廃止。幼保一元化の再検討		実施		自立推進計画からの承継	H25実施済み 認定こども園開設	—				教育委員会
2-3	幼稚園教諭給与の見直し	検討			自立推進計画からの承継	市職員給料表に対応する号位がないため、実施困難	—				教育委員会
2-4	体育センターの廃止 変更 H23年度末供用廃止。閉館後の利活用について利用団体と協議。		実施		財政健全化計画登載	H26実施に向け検討中 (旧美玉体育館の活用)	体育センターの廃止 H26年度末供用廃止。旧美玉体育館の活用について利用団体と協議。	実施			教育委員会
3-1	し尿処理手数料の減免規定の見直し 生保世帯の減免	検討			自立推進計画からの承継	し尿の広域処理後における手数料の見直しに併せ、生保減免のあり方の検討を行う。	し尿処理手数料の減免規定の見直し 生保世帯の減免	検討			市民部
3-2	水道使用料の減免規定の見直し 生保世帯の減免	検討			自立推進計画からの承継	検討 → 水道料金改定時に生保世帯用途(家事用2種)の存廃について検討を行う。	水道使用料の減免規定の見直し 生保世帯の減免	検討			都市整備部
3-3	水道使用料の改定	検討			自立推進計画からの承継	検討 → 資金剰余の状況から早期の水道料金改定に向け検討を進める。	水道使用料の改定	検討			都市整備部
3-3	民間委託の推進(水道事業)	検討			自立推進計画からの承継	検討 → 特定水道企業団等との水道事業統合検討の中で方向性を定める。	特定水道企業団等との水道事業統合	検討			都市整備部
3-4	下水道使用料の減免規定の見直し 生保世帯の減免	検討			自立推進計画からの承継	下水道課の料金改定時に、下水道使用料についても生保世帯用途の存廃について検討を行う。	下水道使用料の減免規定の見直し 生保世帯の減免	検討			都市整備部
3-5	下水道事業の公営企業化	検討			自立推進計画からの承継	公営企業化については、経常的経費の70～80%程度を料金等の経常的収入で賄うことのできる事業となっている。現在の経常収支比率は約4%である。	下水道事業の公営企業化	検討			都市整備部
4-1	市立美唄病院経営健全化計画の推進				計画期間H21～27	21年度から継続して実施	市立美唄病院経営健全化計画の推進(21年度～27年度)	実施			病院事務局
4-2	恵風園・恵祥園の民営化	検討			自立推進計画からの承継	H25年度、両園の現状と課題及び介護福祉政策の動向等について検討した結果、「当面は現状維持」の方向とした。	恵風園・恵祥園の民営化	検討			保健福祉部
6-1	特別職給与の見直し 独自削減 市長△30% 副市長・教育長△20%	実施			財政健全化計画登載	実施中(国公給与改定によりH22H22～市長△27.8% 副市長・教育長△17.4%)	特別職給与の見直し 独自削減 市長△30% 副市長・教育長△20%	実施			総務部
6-2	一般職給与の見直し 独自削減 平均△14.6%	実施			財政健全化計画登載	実施中(国公給与改定によりH22H22～H24H24△10.6% H25H25～△10.3%)	一般職給与の見直し 独自削減 平均△14.6%	実施			総務部
6-3	一般職特殊勤務手当の見直し 継続協議事項	実施			自立推進計画からの承継	実施、福祉・保育業務は継続協議	一般職特殊勤務手当の見直し 継続協議事項	実施			総務部

6-4	職員数の見直し 早期退職の勧奨	実施	→	財政健全化計画登載	実施中	職員数の見直し 早期退職の勧奨	実施	→	総務部
6-5	財産収入の確保 未利用財産の売却・貸付等	実施	→	財政健全化計画登載	各年度において実施	財産収入の確保 未利用財産の売却・貸付等	実施	→	総務部
6-6	市税収納対策の強化	実施	→	財政健全化計画登載	各年度において実施	市税収納対策の強化	実施	→	市民部
6-7	委託料の見直し 職員給与削減に伴う委託料・指定管理費の見直し	実施	→	財政健全化計画登載	各年度において実施	委託料の見直し 職員給与削減に伴う委託料・指定管理費の見直し	実施	→	総務部
6-8	民営化の検討(株美唄未来開発センター)	検討	→	自立推進計画からの承継	『株美唄未来開発センター(BMC)は、これまで「第三セクター」という信頼性を背景に、市からの財政支援を受けずに新規顧客の開拓・既存主力製品の改良・開発、販売代理店の確保等、中長期的視点に立った戦略展開を進めてきている。これらの状況を踏まえ、平成25年度を終期とし、次期取り組み項目(H26～H28)には登載しないこととする。』				経済部
6-9	議員報酬等の見直し 独自削減△約12%、常任委員会行政視察の凍結 政務調査費の凍結等	実施	→	財政健全化計画登載ほか	独自削減・凍結を継続中。ただし、常任委員会行政視察は24年度実施。	議員報酬等の見直し 独自削減△約12%、常任委員会行政視察の凍結(緊急かつ重要な案件は除く)、政務活動費の凍結等	実施	→	議会事務局
6-10	議員定数の見直し 16人→14人	実施	→	H23改選から減員	H23改選時に減員実施済み。				議会事務局
6-11	東美唄出張所の見直し	検討	→	びばい未来交番プラン事務事業インデックス I期	出張所のあり方を検討するうえで、25.11.19住民懇談会を開催し、26年度中に出張所を閉鎖(廃止)することについて地域住民から了承を得る。	東美唄出張所の閉鎖(廃止)	東美唄出張所の閉鎖(廃止)		市民部